



# 埼玉県報

号 外 第 1 0 号  
平 成 2 5 年 4 月 5 日  
金 曜 日

## 目 次

### 告示

- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第8区\)における立候補予定者説明会の日時及び場所\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第8区\)における選挙時登録の登録基準日等\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第8区\)におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日\(選挙管理委員会\)](#)
- [埼玉県議会議員補欠選挙\(南第14区\)における立候補届出\(選挙管理委員会\)](#)

# 告 示

埼玉県選管告示第二十六号

平成二十五年五月十九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第八区）における立候補予定者説明会を次のとおり開催する。

平成二十五年四月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副 次

一 日時 平成二十五年四月二十四日 午後一時三十分

二 場所 さいたま市桜区役所四階大会議室

# 告 示

埼玉県選管告示第二十七号

平成二十五年五月十九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第八区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりである。

平成二十五年四月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

一 登録基準日 平成二十五年五月九日

（ただし、年齢については平成二十五年五月十九日）

二 登録日 平成二十五年五月九日

三 縦覧期間 平成二十五年五月十日

# 告 示

埼玉県選管告示第二十八号

平成二十五年五月十九日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第八区）において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第四百四十四条の二第十項において準用する同条第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、五月十日とする。

平成二十五年四月五日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

# 告 示

埼玉議選南第十四区告示第一号

平成二十五年四月十四日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（南第十四区）につき、  
候補者として四月五日次のとおり届出があった。

平成二十五年四月五日

埼玉県議会議員補欠選挙南第十四区選挙長 秋 山 有 世

3	2	1	届出 番号
本人	本人	本人	届出の別
宮永 照彦	松本 あや	岡地 まさる	候補者氏名 ふりがな
男	女	男	性別
埼玉県さいたま市見沼区春野一丁目九番二―百一号	埼玉県桶川市大字加納千九百六番地 光照寺	埼玉県桶川市大字坂田十六番地	住 所
昭 32 ・ 3 ・ 8 ( 56 歳)	昭 59 ・ 7 ・ 2 ( 28 歳)	昭 23 ・ 9 ・ 30 ( 64 歳)	生年月日 ( 歳)
無 所 属	県GOING 議 会	桶川を 考える 会の 伊奈の	党 派
無 職	無 職	会 社 役 員	職 業